

平成25年白浜町議会第1回定例会 会議録(第3号)

1. 開 会 平成25年3月13日 白浜町議会第1回定例会を白浜町役場
議場において9時30分開会した。

1. 開 議 平成25年3月13日 9時31分

1. 閉 議 平成25年3月13日 14時01分

1. 散 会 平成25年3月13日 14時01分

1. 議員定数 16名 欠員 2名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のとおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	水 上	久美子	2番	楠 本	隆 典
3番	丸 本	安 高	4番	南	勝 弥
5番	笠 原	恵利子	6番	正 木	秀 男
7番	岡 谷	裕 計	8番	廣 畑	敏 雄
			10番	玉 置	一
11番	湯 川	秀 樹	12番	三 倉	健 嗣
13番	長 野	莊 一			
15番	辻	成 紀	16番	正 木	司 良

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 林 一 勝 事 務 主 事 高 梨 鉄 也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠	副 町 長	小 幡	一 彰
教 育 長	清 原	武	会 計 管 理 者	田 井	郁 也
富 田 事 務 所 長	辻	政 信	日 置 川 事 務 所 長	前 田	信 生
総 務 課 長	坂 本	規 生	税 務 課 長	大 谷	博 美

民生課長	鈴木 泰明	観光課長	正木 雅就
建設課長	笠中 康弘	上下水道課長	山本 高生
地籍調査課長	堀本 栄一	農林水産課長	鈴木 泰
消防長	山本 正弘		
教育委員会			
教育次長	青山 茂樹	総務課課長	小松原 昭太
総務課副課長	榎本 崇広	生活環境課副課長	玉置 孔一

1. 議事日程

日程第1 一般質問

1. 会議に付した事件

日程第1

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、白浜町議会平成25年第1回定例会3日目を開会いたします。

日程に入る前に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番外（事務局長）

ただいまの出席議員は14名であります。

本日は一般質問3名を行い、本日で一般質問を終結したいと思います。

15日から19日にかけて開催されます予算審査特別委員会の資料をお手元に配付しております。

本日、一般質問終結後に議員定数等検討特別委員会、建設農林常任委員会を順次開催しますので、よろしくお願いいたします。

以上で、諸報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

これより、本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 一般質問

○議長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可いたします。

1 番 水上君の一般質問を許可します。水上君の質問は一問一答形式です。

まず、景観についての質問を許可いたします。

1 番 水上君（登壇）

○1 番

おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、質問の前に平成23年の東日本大震災から丸2年がたち、犠牲者になられた方は2万人以上に上りました。ここに、ご冥福とお見舞いを申し上げます。

一昨日の3月11日には、また改めて当時の映像がテレビで放映され、つらい記憶がよみがえりました。昨年までに、福島県と岩手県に行かせていただきましたが、復旧復興はいまなお遅々として進まず、現地の方は、遠来の私たちに現状を知ってほしい、訴えてほしいと話されていました。

総務省が社会生活基本調査を発表しています。平成23年に災害ボランティアに行った人は431万人で、平成18年の3倍だったそうです。各地での3月11日に開催された追悼集会や防災セミナーでは、皆、自分に置きかえたり、今後もどのような支援ができるのだろうかと考えられたことと思います。

町内でも、この日、白浜町社会福祉協議会主催の白浜町地域防災セミナー「東日本大震災3.11の真実」は無事終了し、担当者からは、この日の参加者約150名の祈りは被災地に届いたでしょうか。これからもこの教訓を僕たちは伝え続けますと報告されています。

それでは、一般質問に入らせていただきます。景観についてです。

町内には、全国的にも深刻な問題となっている空き家、空き店舗が多く見受けられます。また、老朽化した危険家屋や看板などもありますが、大規模地震や台風時などは大変危険であると近隣の方が不安を持たれて、たびたび相談を受けます。

町として、その戸数などは把握されているのか、まず伺います。

○議長

番外 観光課長 正木君（登壇）

○番外（観光課長）

おはようございます。空き家、空き店舗対策と景観についてご質問いただきました。観光課では、空き店舗対策に関連して、ご答弁をさせていただきます。

町では、空き店舗そのものの調査には至っておりませんが、毎年商工会並びに商店街のご協力をいただき、商店街数及び会員店舗数データを提出していただいているところです。

そのデータによりますと、平成10年度では商店街数が13、会員店舗数が411店舗であったところ、平成24年度では商店街数が11、会員店舗数が279店舗となっており、商店街数、会員店舗数とも減少しております。会員店舗数が減少しているということは、直接のすべてではないにしろ、空き店舗が増加していることが推察されるところでございます。

○議長

番外 建設課長 笠中君

○番外（建設課長）

危険家屋や看板等の戸数の把握についてでございます。建設課から答弁させていただきます。

幾ら老朽化していても、やっぱり個人の大切な財産であります。個人所有の建築物が危険であるからとの判定は町がするのは難しいことから、戸数の把握には至っておりません。

しかし、ただの空き家の戸数の把握につきましては、調査は可能であると思います。各町内会、各区長会の役員の皆様のご協力を得て、役場と連携して調査、空き家の把握をすることは必要であるのではないかと考えているところでございます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

今の町の現状を知らなければ、安心安全なまちづくりはできません。空き家や空き店舗の状態をマップに落とし、危険な家屋はないか、倒壊の恐れはないか、調査するべきではないかと思います。避難所を設定しても避難経路が地震などで危険家屋の崩壊やブロック塀などの工作物によりふさがれることも想定されます。

これらのことは、今までにも幾度か一般質問しましたが、ブロック塀などの安全性については、自己診断ができるようにブロック塀などの診断鑑定というのが県から発行されていて、今後啓発していきたいと担当課は数年前に私に答えていただきましたが、点検啓発指導はできているのか、伺います。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

建物等耐震の補助を出して募っているわけでございます。応募がありましたら、補助を出して耐震診断、改修について行っているところでございます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

建物は確かにそうですね。昭和56年以前でしたかね。耐震診断、耐震改修について助成があるというのは承知しておりますけれども、今伺いましたのは、工作物、特に県がそういう出されている鑑定判断ですか、そういうブロック塀などもやはり危険だという指摘を町民の方にいただくんですが、そのことについてやはり町内担当課は歩いていただいて、そういう危険個所を把握していただきたい、啓発していただきたいということで、この質問をさせていただきました。

また、老朽化した看板なども、そして文字がもう読めなくなっているようなものもありますよね。やはり、景観が阻害されると。これについては、和歌山県の屋外広告物条例で、「老朽化したものや倒壊または落下の恐れのあるものについては、設置してはならない」と規定があり、違反した場合には、罰則規定もあるようですね。個人の所有物であっても、やはりそういうところは早期に指導して、やはり除去していただくであるとか、そういう対応が必要ではないかと思います。いかがでしょうか。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

今、議員が述べられたように、大切だと思います。屋外広告物条例とかは、基本としては

違法建築物の撤去とか指導を行うわけです。その中で、やっぱり老朽化して倒れそうやとか、家屋も含めて家屋も倒れそうな場合は、平成24年1月1日に和歌山県で、建築物等の外観の維持保全及び景観支障状態の制限に関する条例が施行されております。

この条例で、景観上支障となる建築物等の所有者に対し、周辺住民から要請をもって県知事は除去等の措置を行わせることが可能であります。命令に従わない場合は、行政代執行も可能であります。対象となる建築物等につきましては、まず道路等公共の場から容易に望見できる部分の屋根または家屋の10分の1以上が倒壊に至った状態の建物です。やっぱり、倒壊していないと、なかなか県も町も指導はしにくいということでもあります。要請につきましては、当該建物等から100メートル以内の土地の所有者もしくは借地権を有する者の3分の2以上が共同で県知事に対し行うこととなります。

町は、何もしないわけではなく、こういった場合、さきにまず町のほうに相談に来られます。町は、現場確認し、持ち主に対して文書等での改善要請や出向いて直接協議を行い、相手方の意見も聞き、改善する意思があるのかの確認を行っております。

最近では、元旅館の外壁倒壊により、町道をふさぎ通行に支障を来したため、撤去指導や改修の協議を行い、対応していただきました例がございます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

私も、構築物、屋根がわらが上から落ちてくるような状態を指摘して、一般質問したことがあります。そういう指導をしていただいて、報告も受けましたが、この県の景観支障の条例、これは、屋根が半分以上落ちている、壁が大きく崩れている、事実上人が住めない廃墟、そして周辺の景観を悪化させる建物などに、その建物の一定区域内の住民3分の2以上の署名を集めれば、所有者に撤去解体命令を出すように、知事に要請できるということを先ほど説明もいただきました。また、知事の命令に従わない場合は、行政代執行の対象にもなり得るとしてあります。

この条例の準用には必要要件はありますが、これまで手つかずだった廃墟などの対策もできるのではないかと思います。

1つ例を挙げれば、昔テレビなどでも建設途中で放置された建物をお化けビルと取り上げられてもう何十年もなりますが、地元の方に伺いますと、いまだに夜中に肝試しとしてそのビルを見にきたりすることもあるようです。大変迷惑で、廃墟があるのは気味が悪いと言われております。

町内でも、この条例を適用し、積極的に危険家屋を指導していただきたい。このビルだけじゃないですよ。たくさん危険家屋があると、倒壊の進んでいる家屋でも心配やということで、前に一般質問もさせていただき、建設課も大分指導していただきましたけれども、今後さらにこういう条例が制定されましたので、その指導を強化していただきたい。そのやる気を伺いたいと思っております。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

住民の方からも、最近でも2、3件のご相談がございました。それについても、担当課と

しましても誠意を持って住民サービスの一環として取り組んでいるところでございます。これからも前向きに取り組んでいきますので、よろしく申し上げます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

空き家や空き店舗の現状を報告いただきましたけれども、その対策、そして、景観についての考え方を町長に伺いたいと思います。

○議 長

番外 町長 井濶君

○番 外（町 長）

空き家あるいは空き店舗に関しての考え方でございますけれども、やはりこれは町としてもできるだけ放置するわけにはいきませんので、具体的に民間の建物であればなかなか民間でのお話し合いというのが基本でございますけれども、その中で行政として具体的に把握できてない部分もありますけれども、できるだけ把握をして、そしてその中で協議できるものは協議をして、何とか空き店舗を空き住居を減らしていくようなことをやはり考えていかないといけないと思います。

それと同時に、今後倒壊の恐れのある家屋やとかそういったブロック塀とかそういったものも、かなり白浜町内のみならず、全国各地にあると思うんですけれども、やはりそれは白浜町の中でもう一度担当課を中心に調査をして、そしてまたもちろん入っていける部分と入っていけない部分とあると思うんですけれども、そのあたりは本当に危険度を調査した上で、やはり適切な指導ですとか、あるいは警察へのそういったいろんな報告をして、そしてまた何か対策が打てないかということも講じてまいりたいと思います。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

総務省の調査では、県では別荘や賃貸マンションなどを除いた空き家率が平成20年度に9.1%と和歌山県は全国ワースト1位で、全国平均の約2倍でした。当時、少子高齢化などの影響や若者の都市流出も著しく、今後も空き家の増加が見込まれると言われていたが、現在の白浜町でもこの当時と変わらないか、もしくは増加している現状じゃないでしょうか。

全国的にも空き家の増加が目立ち、老朽化した空き家、倒壊の危険を防ぐため、各地で空き家管理条例を制定する動きが活発しているようです。また、人口減少に悩む地域では、人口を少しでも呼び込むために、ネットに空き家バンクをつくって、空き家物件の情報を掲載しています。こうした施策によって、危険な空き家が撤去されたり、また空き家の新たな住み手が見つかったりする例は少しずつふえていると報道もされていました。

白浜町でも、積極的に方策を講じ、空き店舗や若者の定住促進と子育て支援に一定の要件を設定し、空き家、空き店舗などの借り上げに一定期間の家賃補助をしてはいかがか。他県では、早くからそのような施策があり、数年前に私は議場で紹介し、提案しました。その後、研究された様子もないのですが、新町長、井濶町長はこれらの施策について、いかがでしょうか。どうお考えでしょうか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

今、ご指摘いただきましたように、町としまして家賃補助ですとかそういったもの、空き店舗、いろんな空きテナントビルがございますけれども、そういった中で今までも町として全く何もしなかったわけではないというふうに考えております。

和歌山県が実施する商店街のコミュニティー機能強化事業の補助制度を活用して、平成23年度から今までずっと協議をしてまいりました。24年、25年ということで、今まで協議をしてまいりまして、実際1店舗ですけれども、空き店舗を減らすこともできております。

その中で、これからも国とかあるいは県が実施する補助制度等を活用して、商店街の活性化、あるいは空き店舗の何とか埋めるようなそういったことをしたいというふうに考えてございます。これはまた景観対策にもつながっていくのではないかなと、景観の保持にもつながっていくのではないかなと思っております。

そしてまた、私はやっぱり今後Iターンとかそういった方をふやすために、やはり町としてどういう優遇施策をすれば優遇的なポリシーを持って臨めば観光客のみならず、あるいはいろんな方に住民の方に満足してもらって、そしてまた全国からIターン、あるいはUターンの方がふえてくるのではないかなというふうなこともありますので、その辺は町だけできなかなかうまくいかないと思いますので、関係団体とも協議しながら、ぜひ優遇対策も考えていきたいなというふうに考えてございます。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

今、ご紹介いただきました県の助成で、1店舗と今おっしゃいましたね。あれを私ちよつと書き取れてないんですが、何ていう助成金なのか教えてください。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

平成23年度に和歌山県が実施しました、商店街のコミュニティー機能強化事業という補助制度を活用してございます。事業年度は、平成23年度でございます。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

このコミュニティー機能活用ですか、助成ですけれども、これ枠はもっとあったんでしょうか。その1店舗を実施できたと報告がありましたけれども、もっと枠はありましたか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

枠のほう、正式には決められていなかったと思うんですが、ただ手を挙げた町、市町で、そんなに多い何十件も手を挙げてするという制度ではなかったように記憶してございます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

これは、その年度だけの実施の助成だったのでしょうか。それから、参考に店舗の名前はよろしいんですが、どのような業種がそのことによって改定されたのかということも教えてください。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

23年度の事業は、23年度で町のキッチン、食による地域コミュニティ活性化事業ということで、町内の商店街さん1件が要望されまして、これは商店街のコミュニティ機能強化事業という目的もありまして、これを活用したコミュニティレストラン事業、店舗と宅配事業というのを展開されているところでございます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

了解しました。これはわかります。

そしたら、やはりこういう枠も定まってないようないい話であれば、もっと周知していただきたいと思いますね。今、聞いてわかりましたけれども、もっと周知してたくさんの方にこういう機会をとらえて、新しい展開で事業展開していただけたら、定住人口ももっとよそからも入ってきていただいたり、ふえるんじゃないかと思います。新たな施策の創出を今後期待して、またその報告も伺いたいと思います。

これで、この質問は終わります。

○議 長

以上をもって、景観についての質問が終わりました。

次に、行財政課題とまちづくりについての質問を許可いたします。

1 番 水上君（登壇）

○1 番

次に、行財政課題とまちづくりについて伺います。

数年前から、自主財源は毎年前年比減少し、新たな税も難しく、使用料や支出と定員管理の見直しをするという説明を受けてきました。このことについては、毎年質問し、現状と進捗を伺っていますが、財源確保には行財政改革の断行によって施策を実現するための財源を捻出しなければなりませんし、今後さらなる高齢社会や情報化などを見据えた行財政、効果効率がますます要求されます。それについて、町長の考え方、またそれを踏まえたまちづくりについて伺います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町長）

ただいま、財源確保に向けた取り組み、あるいはそのことを踏まえたまちづくりにつきましてご質問いただきました。

依然として、大変厳しい社会情勢や少子高齢化などによる税収の減少、並びに歳出の増加

が、国だけではなく地方自治体におきましても喫緊の課題であります。まさに行政として対応しなければならない政策・課題等に重点的に対応し、柔軟で効率的な行政を実現することが求められているものと考えております。

こうした中におきまして、町では国の集中改革プランに合わせて、平成18年度より実施してまいりました財政健全化プランを継続することで、職員一人一人が常に財源の確保、行政事務の効率化といったことに意識を持って取り組むことができるものと考えています。さらに、平成23年度から実施しております第2次定員適正化計画によりまして、組織定員の管理と給与の適正化が図れるよう取り組んでいるところでございます。

議員からもございましたように、今後ますます拡大することが予測されます高齢化社会に対応するための経費や多様な行政課題に対し、依然として厳しい財政状況下において的確に対応するために、地域のニーズをよりの確にとらえることが重要であります。

また、徹底した経費節減の取り組みを行うとともに、職員とともに一丸となって知恵を出し、工夫をしながら将来への負担を残さない、安定した行政運営を実現していくことが、この白浜町にとって、そしてまた白浜町に人を引きつける魅力あるまちづくりができ、そして訪れてみたい、住んでよかったと思える将来のまちづくりにつながるものと考えております。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

町長の今の答弁の中でちょっとお尋ねしたいことがあります。

職員一人一人が財源を確保するというような発言というか、そういう説明がありましたよね。違いましたかね。どんな言われましたか。間違えましたか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

職員一人一人が常に財源の確保、行政事務の効率化といったことに意識を持って取り組むということでございます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

財源確保と行政効率の意識を持って取り組む。その財源確保ってふれてますので、一人一人が。これどういうふうな方法があるのかなとふと思いましたけれども。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

既に、いろんな職員にも私のほうは課を通じて、どうすれば白浜町の財政がうまく機能していくかということと、あるいは財源をどうすれば確保できるかということ絶えず意識してくれということをお願いしているわけでございます。ですから、意識改革といいますか、やはり職員一人一人がそういう財源についてどこまでそういったことを意識してもらえるかによって随分とさまざまなアイデアとかそういった発想が出てくると思うんですね。そういうところを私は意識づけをしていきたいということでございます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

それでは、大変いいことだと思うんです。それが、職員一人一人に浸透した中で、やはりそういうアイデアであるとか、そういう考え方を職員と対話したり、そういう町長が聞き入れるというような機会は持たれていますか。報告する場はありますか。職員が報告する場は。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

今現在、課長を通じてそういったことを指示しておりますけれども、なかなかまだまだ現場の一職員の方々とはする機会がございません。ただ、私としてはやっぱりそういう書面でこれからもできるだけ職員全体に行き渡るような行政の財政的な行政事務の効率化といったこともぜひ視野に入れて、町の職員から具体的に具申をしてほしいと、具体的に提案をしてほしいということは、これから25年度ぐらいにぜひとも個別にもお話をしていきたいなというふうに思います。なかなか時間はないというふうなこともありますけれども、やはりそれが私の1つの職員に対する仕事だというふうに考えております。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

若い職員さんもたくさんご意見をお持ちの方もいらっしゃるかと思います。やはりそれを吸い上げるというか、それを町長のほうに直接、どのような方法があるかまた検討していただきたいんですが、そういう意見を町長に直接届けられたらまたいいかなとそう思いますので、その辺は新たな取り組みとして取り組んでいただけたらと思います。

さて、現在公表されている白浜町財政健全化プランは、平成23年度から27年度までの計画で、既に2年間経過の中ですが、毎年見直しするとも聞いています。達成率は、現在どのぐらいのもので、その取り組みからはどのような項目が次年度に向けての見直しになるのか、伺いたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

現在、平成23年度の実績ということで、歳入面では浴場の入浴料金や、それからごみの処理手数料の値上げといった取り組みなどで約2億円。それから、歳出面では、税の前納報奨金の廃止、それから公衆浴場の営業時間の見直しなどに取り組みました。また、職員数の減ということで、約5,500万円ぐらいの効果があつたのではと算定してございます。

24年度につきましては、まだ現在取りまとめができておりませんが、取り組み項目としましては、機構の再編の実施とかに向けた取り組み、実施につきましては25年度、26年度ということになりますけれども、そういったこと。それからまた、固定資産の適正課税ということで、航空写真を活用した取り組みとか、また基金の運用利子利収入の確保といったそういうことについて取り組んでございます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

見直しというのは、新たな見直しというのは、次年度に向けてというのはどうなんですかね。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

この第2次健全プランということで、項目につきましては51項目ございまして、継続が34、それで新規が17ということで取り組んでございます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

そしたら、51項目から34項目、この中には見直しされた項目があるということでとらえたらよろしいですか。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

はい、そうです。継続している分が34と新規が17ということでございます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

17、はい、わかりました。

先ほど報告していただきました歳出の面で、浴場の時間の短縮であるとか、職員数の減、それから、税の前納報奨金の打ち切りですか。この辺は、細かくいえばどんなものなんですか。どのぐらいの減の実績が出ているんですか。総額5,000万円ぐらいというざっくりと答弁はいただきましたけども。わかりますか。はい。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

まず、前納報奨金の廃止ということで、約1,000万円ぐらいの効果が。それと、手数料関係ですけれども、公衆浴場の優待券とかいうことで約700万円ぐらい、それからごみの処理手数料ということで約400万円、それから公衆浴場の使用料ということで約1,100万円ぐらいがございまして。ちょっと詳しい数字はそれくらいしか今持っていないですけれども、よろしく申し上げます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

じゃ、次。

もう目の前の平成25年度に向けた各課の行財政課題とその処理のこれまでの現状、今後の取り組みについて伺いたいと思います。

行政課題はたくさんあるかと思えます。昨日1人の課長に伺いますと、山積してると言われておりました。

そこで、毎年のことですが、この時期、当該年度の決算報告がないままに新年度予算を審査するわけですから、各課の実情がわからないので伺っておきたいのですが、例えば税務課では滞納処理、下水道課ではつなぎ込み率、累積赤字など使用料の滞納、民生課は介護保険福祉計画の検証と現状、総務課は使用料、防災予算、まちづくりの推進、そして観光課は誘客施策とイベントの精査、消防本部、富田事務所、日置川事務所での課題などはいかがでしょうか。また、その他の課の課題があれば伺いたいと思えます。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

平成25年度に向けた各課の行政課題の処理と取り組みというご質問でございますけれども、議員から各課の課題に関しまして、少しふれていただいておりますので、そういったところは少し省略をさせていただきます。

まず、税務課におきましては、多額の滞納処理をいかに進めるかが課題であります。新年度におきましても、徴収職員を養成するため、地方税回収機構へ職員を、短期間でございませけれども、派遣することを予定しております。

そしてまた、上下水道課では、今までの補助制度を拡充することで、課題となっておりますつなぎ込み率の向上に努めております。

また、民生課におきましては、介護保険料等の抑制に努めるとともに、特に国保会計では給付費等の抑制を図るため、健康増進につながる事業の予算化を図ってございます。

また、総務、防災関係に関しましては、今後県から示されます津波浸水新想定シミュレーションに基づきまして、平成25年度では地域防災計画やハザードマップの新たな作成といったことが急務であります。このことにつきましては、新年度におきまして予算化を行いました。

また、観光課では、やはり誘客対策として、ご存じのゴールデンイヤーの3年間の取り組みや、陸の玄関口であります白浜駅駅前広場周辺の活性化に向けた計画策定を行うこととしております。

また、消防本部でも、喫緊の課題であります日置川消防署の高台移転事業に本格的に取り組むことになってございます。

また、農林水産課では、台風12号等からの災害復旧事業を早期に完了すること、あるいは湯崎地区漁業活性化施設の早期完成を目指すといったことが、今後の課題であると考えております。

日置川事務所につきましても、現在予算上の権限が少ないところでございますので、機構再編とあわせて今後どのように予算措置を持たせるかといったところを現在も検討しておりますのでございます。近々、また報告できるかというふうに考えてございます。

以上、簡単ではございますけれども、各課における課題、また平成25年度における取り組みの状況でございます。

○議 長

1番 水上君(登壇)

○1 番

多岐にわたってご答弁いただきました。その中で、ちょっと幾つかお伺いしたいと思えます。

下水道課では、毎年、私の記憶では、一般会計からの繰り入れが約3億円ぐらいかなと。下水道使用料収入は約1億円と記憶しておりますけれども、どうかというのと、長期債の残高は現在どのぐらいあって、償還計画はどうなっているのか。また、いいですか、一遍に申し上げても。同じ下水道のことですから。この平成25年3月には、繰り上げ償還のための民間の借りかえをするとたしか報告があつて、差益が2,350万円出ると聞いておりますけれども、それはどうであるのかというのと、早期接続促進補助金というのは、見込みどおり予算執行できているのかと、そこをちょっと伺いたいです。

○議 長

番外 上下水道課長 山本君

○番 外（上下水道課長）

議員からご質問いただきました上下水道課の下水道のつなぎ込み率、累積赤字、使用料の滞納についてご答弁申し上げます。

下水道のつなぎ込みにつきましては、平成23年度末ではつなぎ込み数が1,130戸でございます。率にして67.1%でありましたが、平成24年度より接続工事促進補助制度を設けまして、今年度の現在のつなぎ込み数は、新築も入れまして29戸でございます。昨年度のつなぎ込み戸数12戸を大きく上回っています。しかしながら、つなぎ込み率でいえば、まだ69%であり、今後も接続への啓発も推進していきたいと考えています。

次に、下水道会計の累積赤字ですけれども、23年度末で3億5,200万円でございます。使用料の改定による使用料収入の増加もあるところでございますが、依然一般会計からの繰入金も頼らざるを得ない状況でございます。今後も、経営健全化計画に基づきまして、経費のさらなる削減に努めるとともに、より一層の下水道つなぎ込みを推進していきたいと考えています。

起債の残高ですけれども、平成24年度末で現在約28億円でございます。それから、償還計画ですけれども、毎年約1億9,400万円。それから、借りかえについては、平成24年度2件ございまして、9,230万円。これにつきましては、効果額につきましては、まだ利率が決まっておきませんので、近々決定しますので、ご報告申し上げたいと思えます。

それから、早期接続の進捗状況ですけれども、今のところ、先ほども29件、新築込みの29件ですけれども、早期接続に対する件数は24戸でございます。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

1つ、早期接続促進補助金ですけれども、大型の旅館、マンションには、150万円3件というような予算建てしてはいたしましたが、この辺はいかがなんでしょうかね。執行できましたか。

○議 長

番外 上下水道課長 山本君

○番 外（上下水道課長）

24件のうちの23件が小口、一般住宅です。1件が大口でございます。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

わかりました。上下水道課の下水道の答弁は承知しました。

それでは、次に消防本部にちょっと伺いたいんですが、平成28年運用開始、緊急デジタル無線整備の進捗というのは、計画どおりなんでしょうか。

○議 長

番外 消防長 山本君

○番 外（消防長）

消防救急無線のデジタル化についてのご質問かと思えます。

これについては、デジタル化については、期限が平成28年5月31日と期限が決められておいて、今現在県で全体で協議会を設置して、それぞれの市町村、消防本部、整備計画に基づいて順調に来ておるところでございます。それで、平成24年度に整備スケジュールの基本計画実施設計がもう終了しまして、26年、27年で工事整備をするところでありまして、事業については、順調に推移しております。

以上です。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

それでは、次に民生課にちょっと伺います。

2件あるんですが、介護保険では介護認定者、サービス利用者の推移の現状とそれから地域包括ケア体制の強化や高齢者世帯支援などが課題とされていましてけれども、ネットワーク機能というのは図れていますか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

今、介護保険のご質問をいただきました。私どもとしては民生課が主に人口減少と高齢化が何をもたらすかというのが1つの大きなテーマにしております。議員さんも玄関に入ってくださいと、入り口に白浜町の人口を記載させていただいております。今現在2万3,092人です。2月末現在です。毎年毎月少しずつ人口が減ってきております。多分、何カ月うちに2万3,000人を切るでしようと思っております。

そして、高齢化ですけれども、65歳以上の高齢者の人口は、今約7,500人ぐらい、率にしますと今32.5%です。多分これも33%の数字に乘りますのは、今年度中には25年度中には多分33%になるであろうと、私どもは思っております。

これは、私どもの福祉計画にしましても、介護保険の事業計画にしましても、同じテーマです。これは、例えば介護保険の質問をされておりますけれども、介護保険を認定される方は、主に75歳以上の方が申請をされております。半分以上の方が75歳以上の方になっておりますけれども、75歳以上の方が今4,000人おられます。そして、75歳以上の方で認定を受けている方が1,250人ぐらいおられます。残りの方は、今約2,800人ぐ

らしいの元気な高齢者がおられるということになっていくわけですけれども、この方が近い将来、介護認定を受けられるであろうと、私どもも思っております。そうしますと、昨年の末に出しました第5期の事業計画で、基準額が5,375円という数字をはじき出しておるんですけれども、それ以上の伸びを見せておまして、介護保険財政は非常に苦しくなってくるであろうなと思っております。

そうしますと、国の数字で見ましても、近い将来10年後には、団塊の世代が75歳になる時期が近々来ますので、その時点で基準額が多分1万円近くになってくるであろうなという数字が出ているところでありまして、私どもとしても、この介護保険に限らず、国保、後期にしましても、非常に危機感を持っております。

といいますのは、やっぱり個人の負担が当然ふえてきますし、町の負担も当然ふえてくるということになってきますので、私どもとしてはこういった現状を町民の方々にお知らせをします。情報発信をしていきたい。また、医療費の抑制に努めるためにどうしていくか、介護の給付費を抑えるのにはどうしていくか、それで介護予防の事業を当然積極的に進めていかなくちやならんのかなと思っております。

また、今ネットワークのどういう構築かという話ですけれども、私どもとしてはネットワーク、地域、事業者、当然家族の方とかそういったことのネットワークは当然築いておりますので、ただうまいこと機能しているかという部分につきましては、十分とは言えませんけれども、当然私どもとしては包括を中心にしてネットワークをつくっておりますので、十分対応していけるのではないかなと思っております。ネットワークの話としては以上のとおりです。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

十分に介護保険についてわかりました。説明いただきました。

今先ほど基準額が今後上がっていくのではないかなというような見通しも聞かせていただいたわけですが、現在5,375円ですか。ちなみに、この近隣であるとか、それから全国の平均というのは、現状いかが、どのぐらいなのでしょう。参考までに教えてください。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

詳しい数字は持っていませんけれども、近隣の市町村では田辺を中心にして約6,000円ぐらいです。白浜町は準備基金がありましたので、その分抑えておりますので、5,375円という数字を設定させていただいておりますけれども、基金がいつまでももつわけではございませんので、第6期のときには大幅な値上げを想定せざるを得んのかなと思っております。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

わかりました。

それから、福祉計画についてもちょっとお尋ねしたいと思います。この障害者の福祉計画、

これは、地域移行の数値目標というのが出てまして、これはこの障害者の福祉計画ができたときに、どういう根拠でこの数字が出たのかというのが大変疑問に思いましたけれども、この数値目標というのは達成してますか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

数値目標につきましては、障害福祉計画の数値目標ですけれども、これはあくまでも県のほうから指導された数字でありまして、私どもが根拠としている数字ではありません。ただ、この障害福祉計画を作成するに当たりましては、当然障害者団体、障害提供サービス事業者にもヒアリングをさせていただいて、私どもとしてはその数字をはじき出しているところです。ただ、障害者計画にしましても、障害を持っている方も、年とともに年齢を重ねて、その施設で作業所へは通えますけれども、寝泊りがなかなかできないということで、やっぱりグループホーム、障害者のグループホーム、ケアハウスが白浜町でも当然必要となってきましたので、そういったことが今後施設整備に力点を置いていかななくてはならんのかなと思っているところです。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

今、その障害者を介護するご家族であるとか、そしてご本人も高齢化、年を重ねてして高齢化していく、そのグループホームの必要性というのは本当に感じます。

コスモス作業所では第3コスモスホームを今計画中だと聞いておりますけれども、やはり地域で支えていかなければならないと思いますが、それにはやはり現状を私たちも知ることだと思います。今、民生課長からそういう状況を報告いただきましたので、町のほうもそういう姿勢で取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、町長のお考えを伺いたいと思っております。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

今、ご指摘のように、現状の把握が非常に大事だと思います。その中で、町として本当に障害者の方を含めた福祉計画、こういったものについてやはり地域の皆様方とも協議しながら、町と一緒に一体となって取り組んでいくことが必要かと思っております。町民の皆様のお声も、そしてまた議員の皆様のご意見も反映しながら、ぜひ進めてまいりたいと思っております。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

では最後に、福祉サービス、民生課長に今一度聞きますね。福祉サービスは、全般的に適切に提供できていますでしょうか。利用者の不足はないでしょうか。最後に伺いたいと思っております。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

福祉サービスの提供につきましては、町単独の福祉サービスでしょうか。

○議長 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

もう、全般を教えてください。

○議長 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

全般ですか。私どもとしては、需要に合うたように体制を整えておりますので、当然相談、支援、措置等、そういった面で十分人的な体制も整えておりますので、どうぞサービスを受けられる方につきましては、体制が整っておりますので、ご相談いただければ対応させていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

なるほど。わかりました。今、民生課長から力強い答弁をいただきました。福祉計画に沿って、取り組んでいただきたいと思います。

それでは、最後に今議会で退職される課長さんが何人かいらっしゃいます。本当にご苦労さまでした。ということで、労をねぎらいたいと思います。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 長

以上をもって、水上君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 10 時 23 分 再開 10 時 35 分）

○議長 長

再開します。

16番 正木司良君の一般質問を許可いたします。正木司良君の質問は、総括形式でございいます。

16番 正木司良君（登壇）

○16 番

きのうの一般質問で、各議員からそれぞれ思いを込めて申し上げました。一昨日の3月11日午後2時46分、この日は多くの国民は、被災から2年目を迎えた東日本大震災で犠牲になられた2万人の方々のご冥福をお祈りいたしました。幼い子どもや少年、妻や夫、そして父や母など、最愛の人を失った犠牲者の皆様の苦しみと悲しみはいかばかりか。そのご心痛をお察し、心からお見舞いを申し上げます。そして、1日も早くその悲しみを克服され、強く生きていただけますよう念願をする次第でございます。

1946年12月21日の未明、突然襲った大津波で私が住む小さな海辺の集落が一瞬にして濁流に飲まれ、親しかった友達やかわいがっていただいた近所のおばあさんら14人の尊い命が奪われました。あの悲惨な光景が、当時10歳だった少年の心に今も鮮烈に刻まれ

ています。近い将来に予測される南海トラフを震源とする大地震に備えた官民一体の防災対策を強く要望するものであります。

それでは、観光経済の振興につきまして、ご質問をいたします。

観光立町である我が町にとって、観光経済の振興は重要な行政課題であることは言うまでもありません。それだけに町長の積極的な取り組みは、これは当然であり、「世界に誇れる観光リゾートの創出」、「オンリーワンの観光白浜の創出」の意欲的な構想は、町民の皆さんに期待を与えています。

しかし、世界に誇れる白浜の創生は、率直に申し上げまして、現実的には生易しいものではない。観光立町の首長として、その意欲は評価できるといたしましても、それだけで済むものではありません。やはり、首長としての責務がある。一体どのような構想を持って、どのような取り組みをされているのか、まずお伺いをいたしたいと思えます。

町長は、さきの議会の答弁で、我が町の全国にも誇るべき美しい自然景観と豊富な温泉、それに熊野古道の世界遺産など、恵まれた条件を最大限に活用していくグランドデザインの策定に取り組みたいと表明をされました。そして、今議会の冒頭におきましても、観光経済行動等実態調査を実施し、振興策の基礎資料としたいと述べられていますが、具体的にはそれがどのような調査で、それをどのように活用していくのか、お伺いをいたしたいと思えます。

昨年24年の観光客は、前年度に比べ4.5%増の298万4,000人、300万人まであと1歩の段階にきています。特に、赤ちゃんパンダの誕生に関連して、10月は19%、11月が16%、前年より客足が伸びたとされております。そうした意味におきましても、前回でも申し上げましたが、現在の白浜にはパンダの存在は欠かせない。さきの紀伊民報にも、あるホテルではパンダルームというのを設置されました。その社長さんは、「パンダさんは、白浜発展の功労者なんだ」と、そう断言をされております。グローバルでオンリーワンの貴重な観光資源としての1つとして、パンダを活用していくべきではないかとそのようにも考えるわけですが、見解をお伺いいたしたいと思えます。

旧空港跡地の再活用についてでございます。

旧空港跡地の活用につきましては、真鍋町政当時から論議をされてきました。当局の提唱で、平成8年当時、企業誘致などで再活用されている北海道の旧女満別空港を議員全員が視察したこともありました。

立谷町長当時は、企業側の積極的な協力もあって、バラ園構想が具体化をいたしました。

しかし、その後、水本町政にかわって、構想が方向転換され、文字通りバラ色の計画が頓挫し、多くの町民を失望させました。そして現在、美しく咲き誇っていたかつての花の楽園は雑草におおわれ、見る影もない荒野と化しているのが現状であります。

その後、メガソーラーシステムの誘致についても、一時話題になりましたが、結局具体的な動きが見られず、現在に至っているところであります。

しかし、広大なあの空港跡地をそのまま放置することは、行政の怠慢と言っても私は過言でないと思っております。町長のスローガンでもある観光経済の振興という面から言っても、跡地の活用に真剣に取り組むべきだ、これまでの町のプロセスも含めて今後の対応をお伺いいたしたい。

そしてまた、これまでの観測によりますと、バラ園構想はこれは県のほうも好意的でした。

私も、知事に直接お話を聞いたこともあります。しかし、メガソーラー構想においては、県当局の対応が冷淡だったと聞いておりますが、跡地の再活用について県と話し合ったことがあるのかどうか、現在企業誘致も含めて何らかの具体的な構想をお持ちなのかどうかについても、お伺いをいたしたいと思っております。

続いて、中学生の医療費の無料化についてでございます。

中学生の医療費の無料化につきましては、前回の私の質問に対して、町長は極めて前向きの所信を述べられたと私は受け取っております。

前町政で、お母さん方が本当に待ち望んでいた小学生の無料化が実現し、今年度におきましても3,800万円の予算が計上をされております。県下の自治体では、既に十数町村が実施をしていますが、田辺、西牟婁の自治体では初めての取り組みであり、これまでの我が白浜町の積極的な対応を私は高く評価いたしております。

そして、今回の中学生の無料化についてですが、町長も前回ご答弁されましたように、高野町や日高町、北山村など10カ町村で実施をされております。そしてまた、驚いたのですが、きのうの紀伊民報によりますと、すさみ町もこれまでの乳幼児の医療費の支給額を中学生まで一挙に引き上げる当初予算案1,025万円を計上いたしております。特に、高野町では、今年度から小学・中学生の給食費の無料化を当初予算案に計上しており、国も幼児教育の無料化について検討を進めているところであります。

行政の子育て支援施策は、今や時代の要請であり、幼児の保育、そして虐待の防止、小中学生のいじめの根絶、健康管理などは、行政の根幹であります。

町長も、かねてから子どもの教育投資には積極的に最大限に投資することを明言されております。中学生の医療費の無料化による行政負担は、1,300万円から1,500万円と試算をされておりますが、それは決して歳出できない金額だとは私は思っておりません。経常的経費、義務的経費をさらに抑制し、先ほど水上議員の質問に答えられましたように、財政の健全化や徹底した経費の節減に力を入れれば、そしてまた場合によっては県下市町村では14%という低率にある公債費比率をアップさせてでも、子育て支援に取り組むべきではないか。町長も最大限の投資を約束しているのではないか。

私は、あえて申しますが、湯崎漁港の整備に関する数千万円の自主財源による補正に異論を唱えるつもりはありません。それはそれで必要だとは思いますが、子育て支援はそれにもまさる大切な行政施策であると確信をいたしております。

子育てに頑張っておられるお母さんたちを応援するために、町長として毅然とした姿勢で近い将来実現化に向けて取り組むことを強く求めますが、前向きのご答弁をお願い申し上げます。

第一小学校の老朽化とそれに伴う子どもの健康管理の問題でございます。

第一小学校は今、深刻な課題に直面をしております。築後46年、校舎の老朽化は当局が当初予測していたよりも大きく進行しており、早急な緊急な対応に迫られているところであります。

老朽化の状況につきましては、先日当局からご説明を受けました率直に申し上げて、ここに至るまでそのまま放置されていたことの軽率さは、私は否めないと思っております。もし、これまでに大きな地震が起こっておればと、想像するだけでも胸が痛みます。

これまで私もある程度の校舎の危険性は認識をしていました。例えば、1、2年前の地震

で、トイレの天井が落下したことがありました。そしてまた、玄関の近くの壁や廊下の側壁がはがれているのを実際に見て、本当に大丈夫なのかなと不安を覚えました。それは、学校側も同じだったと思います。さきの議会では、体育館の安全性に問題があることも指摘をさせていただきました。そして、それらの不安が的中して、補強が必要な部分は、余りにも多重化しており、耐震補強の事業費が、当初の予定価格の4億数千万円が、8億円に達することも予想されるという事態に直面をしているわけであります。そして、それも耐震補強だけで済むのか、全面改築をしなければならないのか、その結論が微妙な段階だということですから、事態は深刻であります。

北富田小学校の建設費は、およそ8億円とされておりますが、第一小の場合、費用はどれだけかかるのか。もちろん、今後の調査を待たなければわかりませんが、補修で8億円ですから、それ以上の多額の費用が予測されます。しかし、それが本当に必要ならば、それは当然町は出費をしなければならない。

また、耐震補強をした場合、その期間はかなりの日数を要すると思うが、その間子どもたちの健康管理が心配であります。例えば、騒音、粉じん、アスベストの有無、工事現場の危険性など、全体的な教育活動への支障が憂慮されます。280人の子どもたちの健康をどうして守るのか、それらを含めて教育長の率直なご見解と対応についてお伺いをし、1回目の質問を終わります。よろしくお願ひします。

○議 長

正木司良君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま、正木司良議員から何点かにわたりましてご質問をいただきました。

まず、私のほうから、「世界に誇れる観光リゾートの創出」、「オンリーワンの観光白浜の創出」の構想について、答弁をさせていただきます。

観光客のさらなる誘客や町の活性化には、何が必要か。それには、やはり多くの若者や老若男女、あるいはシニア世代が訪れる魅力あふれるまちづくりが、私は不可欠だと考えています。

この平成25年夏には、湯崎漁港が整備され、新しい施設がオープンされる予定となっております。そしてまた、平成25年度中に番所山臨海地区が新しい観光スポットとして生まれ変わろうとしております。

今後、こういった新たな観光スポットをもっともっと内外にPRすることによりまして、多くのお客様に訪れていただいて、白浜町を堪能していただくと、こういったことができるのではないかと考えてございます。

また、日置川地域を中心に、今現在参加交流体験型観光、あるいは各宿泊施設等では、スポーツ合宿、教育旅行などをさらに推進していけば、今後ますます多くのお客様を呼び込むことができると思います。

また、広域での取り組みも大変重要でございます。近隣市町とも連携を図りながら、積極的に推進したいと考えています。

25年からは、ご存じのように、ゴールデンイヤーと呼ばれる3年間でスタートをしています。現在、白浜町活性化協議会で、月に2回のペースで観光をテーマに提言をまとめても

らっています。3月末には、中間報告として、白良浜や旧空港跡地の利活用など、重要なテーマについて一定の方向性が示されるのではないかと期待をしておるところでございます。

さらに、ゴールデンイヤヤーに向けた実務的な取り組みとしまして、来年9月からのデステイネーションキャンペーンへの準備を既に開始しておりまして、全体の概要や地域イベントの企画、立案を進めてございます。

また、リピーターをふやすための取り組みも重要かと思えます。新たなイベントの開発、例えば昨日もございましたけれども、トライアスロンの誘致なども、可能性があれば積極的に取り組んでまいりたいと思えます。

町の玄関口である白浜駅や空港の活性化にも取り組みます。ことしがそのスタートの年だと考えています。

また、高速道路がすさみ町に向け南進する現在、来月4月をめどに町内にプロジェクトチームを立ち上げ、インターチェンジや新たな道の駅など、町独自の計画をまとめ、国土交通省に予算申請を行うなど、さらなる観光客の誘客につなげたいと思えます。今しかできない白浜町にしかできない独自の発想とアイデアで勝負しなければならないと思えます。

また、ソフト面での充実も、私は前から考えているとおりでございます。やはりホスピタリティー、もてなしの心というのを町民全体にやはり浸透していくようなそういったことも今後充実させていくような取り組み、すなわち研修会や勉強会等のこういったものも徐々に広げていって、町民全体の共有として今後取り組んでいかなければいけないと考えております。

次の観光経済構造等実態調査の件は、後ほど担当課長から答弁をさせていただきます。

次に、パンダをグローバルでオンリーワンの貴重な観光資源の1つとして活用すべきであるのご提言につきましては、私も同じ思いであります。昨年8月の赤ちゃんパンダ優浜の誕生は大変明るいニュースであり、白浜町への大きな誘客効果につながりました。本日朝のテレビでは、東京の上野のパンダも妊娠行動が見られるということで、新しい赤ちゃんパンダが生まれるというふうなことでニュースになっておりましたが、東京に負けておれません。

今後、やはり私としましても、町民の皆様方にも協力をいただきながら、昨年秋から県当局やJR、あるいは経済団体との協同によります京阪神地区を中心とした主要都市でのメディアの訪問、旅行会社への訪問、駅頭キャンペーンといった複合的なプロモーションに参画をしております。来泉者向けには、経済3団体と連携しまして、キャンペーンを実施したところでもあります。

パンダの町白浜の知名度は、徐々に広がりつつあります。しかしながら、まだまだ関東、あるいは関東以北、北海道等への知名度、認知度はまだまだ低いのではないかと考えております。それは、もちろん知名度が少しずつ広がりつつありますけれども、これはもう企業様の懸命な努力が実ってこそその成果であることは申すまでもありません。町全体への経済波及効果も大変はかり知れないものがあると考えてございます。

今後は、プロモーション活動を中京エリアや首都圏等に広げていくなど、より一層PR活動を展開していく必要があります。企業様をはじめ、関係団体とも連携し、パンダPRにおける多彩な企画等を展開してまいりたいと考えてございます。

続きまして、正木議員から旧空港跡地の再活用についてのご質問をいただきました。

旧空港跡地につきましては、現在当地域における県の第2広域防災拠点として、有事の際には避難地域全体の防災拠点として重要な役割を担う和歌山県広域防災拠点施設に指定されております。それと、議員ご承知のように、一昨年9月に当地方を襲った台風12号の際にも、自衛隊の応援要員のベースキャンプやヘリポートとして活用され、災害医療活動の支援機能拠点として、その役割を果たしたところでございます。また、夏場の観光シーズン時には、臨時駐車場として利用しており、白良浜周辺の駐車場不足の解消及び渋滞緩和対策の一翼を担っているところでございます。

このような活用以外にも、暫定的な利用として、各種団体のイベントや自衛隊の訓練等が年間を通じて行われております。

一方で、平成27年開通を目指し進められております近畿自動車道紀勢線の南進、あるいは白浜インターチェンジ、仮称でございますけれども、開設。及び、白浜温泉街と結ぶ県道フラワーラインの開設等、当町における交通アクセス、来客者への移動形態等が変化することから、こうした将来を見据えた利活用構想の検討が必要になると考えてございます。

このようなことから、昨年11月に設置いたしました白浜町活性化協議会においても、旧空港跡地の利活用について検討していただいているところでございます。

今後は、協議会からの提言を受け、その提言について町内で精査した上で、町議会の皆様、地域住民や関係団体のご意見を伺いながら、また用地の6割を所有する和歌山県とも連携し、白浜町はもとより、紀南地域全体の発展及び活性化につながる利活用を、白浜町の構想として具体的な取り組みを進めてまいり所存でございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、跡地の再活用について、県と話し合ったことがあるのか、さらに企業誘致も含めて何らかの具体的な構想があるのかとのお質問についてですが、県当局の空港や企業誘致を所管する担当部署とは、その都度情報交換をしているところでございます。

現在、メガソーラーをはじめとする各種企業様からのお話があった場合は、県と連携しながら対応しているところでございます。現在のところ、町としての構想が定まっていないため、具体的な話し合いが十分できていないのが実情でございます。しかし、今後なるべく早く町の構想を取りまとめたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、中学生の医療費の無料化については、平成23年第4回定例会でもご質問いただきました。子ども医療制度は、子どもの保健対策を充実し、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもが病気やけがなどにより、受診した場合の医療費用を助成する制度となっております。

議員ご承知のとおり、23年7月から小学校卒業時までを拡大して、そして保護者の方から評価をいただいているところでございます。現在の対象者数、医療費としては、就学前児童で1,076人、小学校児童で1,064人、医療費扶助全体で約5,000万円となっております。確かに、大都市圏等では、最近中学校卒業まで医療費無料化を実施している市がふえていることは事実であります。しかし、和歌山県の補助要綱では、就学前までと限定されているため、就学後は市町村単独事業として実施しているのが現状であります。

県内では、先ほどご指摘もございましたけれども、今、平成25年1月現在の数字では、みなべ町ほか12町村が中学校卒業までを対象にしており、拡大しているところがふえてき

ています。

中学生まで約600人拡大した場合、年間約1,300万円の町負担がふえると試算をしております。これから、財政の健全化を図り、経常的経費をさらに抑制しながら、この中学生の医療費の無料化につきましては、皆様方と協議をしながら、真剣に取り組みたいと考えます。町の財政状況や国、県、周辺市町村の動向を注視しながら、今後とも児童手当、保育所、予防接種などを通じて総合的な少子化対策、あるいは子育て支援に取り組んでまいりますので、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、私のほうからの答弁とさせていただきます。

○議 長

番外 教育長 清原君（登壇）

○番 外（教育長）

正木司良議員様のご質問にお答えいたします。

議員からは、白浜第一小学校の耐震化についてご質問いただきました。

議員ご承知のとおり、平成22年度に、町内に耐震がまだできてない学校が多くあるということで、その時点で精いっぱいのことをしようということで、議員皆様のご了解を得て、町内の学校についての耐震化の年次計画を策定いたしました。それに基づきますと、順次工事を行ってきたんですが、第一小学校の場合は、平成26年度完了予定となっております。

ただ、準備を進めているわけですけれども、事前にはわからなかったコンクリートの基礎部分の劣化状況とか、あるいは床のたわみとか、そういうことが新たに判明いたしました。それで、その現状を受けて、耐力度調査等の科学的な調査を行った上で、今後の方向を決めたいとそういうように思っておりますが、学校というのは、特に安全な場所ではなくてはなりませんので、将来に禍根を残さないためにも、適切な選択を行わなければならないと思っております。

調査の結果が出次第、議員の皆様にお諮りをいたしますので、そのときはどうかよろしくお願いたします。

なお、工事中の子どもたちの健康についてご心配をおかけしておりますことについては、大変恐縮に存じます。このことにつきましては、教育環境の維持も含めて当然十分な配慮を行っていきたいと思っておりますが、あと詳細につきましては、後ほど次長のほうから答弁させていただきます。どうかよろしくお願いたします。

○議 長

番外 教育次長 青山君（登壇）

○番 外（教育次長）

ただいま正木議員から白浜第一小学校の耐震改修事業につきまして、また耐震化工事中の児童の健康管理についてのご質問をいただきました。

まず、白浜第一小学校の耐震改修事業につきましては、2月18日の全員協議会でご説明させていただきましたとおり、まずは耐力度調査を実施し、その結果を踏まえた上で、耐震改修とするのか、また改築とするのか、再検討をしたいと考えております。

耐力度調査の業務委託につきましては、2月25日に契約を締結し、現在調査を行っているところでございます。この結果が4月末ごろまでには出る予定でございますので、その後教育委員の皆様にご審議をお願いし、また町部局と協議を行いまして、白浜町としての方針

を決定したいと考えております。

方針が整った段階で、議員の皆様にもご説明をさせていただき、ご審議をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、耐震化工事中の児童の健康管理につきましてですが、耐震改修、また改築のいずれかの方針に決定いたしましても、議員のご指摘のとおり児童の健康や安全管理には十分配慮の必要があると考えております。

今後、実施設計の段階、また実際に工事を施工する段階において、設計委託業者、工事施工業者、学校関係者の方々等々、十分協議調整を行いまして、児童の健康、安全に影響を及ぼす危険性のある工事の施工につきましては、長期の休み期間中などに行うなど、児童の安全管理には十分配慮してまいりたいと考えております。

なお、人体に悪影響を及ぼしますアスベストにつきましては、平成17年10月に調査を行った結果、幸いに白浜第一小学校につきましては、アスベストは含まれておりませんでした。

以上です。

○議 長

番外 観光課長 正木君（登壇）

○番 外（観光課長）

正木議員から、観光経済構造等実態調査についてご質問をいただきました。

観光産業は、観光施設、宿泊施設、飲食、土産物関係の観光関連産業のみならず、一般商業や製造業、交通運輸、農林水産業にまでその影響が広がる、いわば複合産業といえます。特に、白浜町では、観光産業が地域に与える経済的影響は大きいものと推察してございます。

この調査は、観光産業による経済効果を調査分析し、その構造をできるだけ明らかにしようとするもので、その結果を町も含めた経済諸団体が認識し、ベクトルを共有することにより、一体となって将来の白浜町の発展に協同していくことを目的として実施するものでございます。

調査方法としましては、既存関係資料などを用いました基礎的調査と、各事業所に対するアンケート、ヒアリング調査により実施する予定としてございます。それらにより、地域経済全般と観光実態を把握し、白浜町における観光分野による経済的な効果の規模、すなわち経済波及効果を把握するとともに、課題と方向性を検証したいと考えています。

調査で得られましたものは、将来の観光のビジョンのための基礎資料として生かしていきたいと考えてございます。

以上です。

○議 長

再質問があれば許可いたします。

16番 正木司良君（登壇）

○16 番

観光経済の振興につきましては、さらなる誘客を図るために、若者や老若男女、魅力のあふれるまちづくりに取り組みたい。町長の前向きな答弁を期待するほかはないのですが、率直に先ほどから申し上げましたように、率直にそれを実現することは番所山も整備されます。

湯崎漁港も整備されます。それだけで全国に誇る白浜が実現するという事は、非常に生易しいものではない。

町長、先ほどおっしゃいましたように、新春の観光エージェンツへの訪問、私も過去に何度か同行をさせていただきましたが、大阪のエージェンツを除けば、東京、名古屋、各社とも白浜への誘致には余り大きな関心が受け取れなかった。特に、名古屋の旅行社は、もう対応が極めて形式的な反応しか感じられなかった。当時は、やはり国内ツアーでは、北海道か沖縄か東北か山陰地方、そのあたりに焦点が当てられていたような気がいたします。それは、今も余り変わっていないんじゃないかと。

パンダの活用、これはもう私も前から申し上げています。今、パンダが5頭ですか。白浜に住んでいる、白浜で飼育されている。日本の国民の多くの方は知らないです。パンダは上野公園にあるんですね。この間の東北大震災の被災者の方は、家族が離れ離れになっておりまして、幼い子どもに「今度会えたら上野のパンダさんを見に行こうね」。白浜に5頭もあるということは、余り知られていないようであります。そうした意味も含めまして、観光立町の町長として、月2回活性化協議会がいろんな中間報告をされて、跡地の活用についても検討されているということですが、町長が先頭に立って取り組んでいただきたい。

1点だけ、熊野古道を原点とした南紀全体の広域観光、これがやはりこれから必要不可欠なものになると思うんですが、そのあたりについての具体的な構想があれば、お聞かせをいただきたい。

それから、空港跡地の活用ですけれども、防災の拠点、自衛隊の訓練の場とか、いろいろ活用があるんですけれども、それは率直に申し上げまして、あの千何メートルの空港の半分で利活用が済むんじゃないかと。残りの半分は、白浜の40%はほかに活用する用途があるんじゃないか。少なくとも、今はもうがたがたなんですよね。県も白浜町も、もう一度活用を見直していただいて、荒地同然の空港跡地を整備した上で、前向きに取り組んでいただきたい。何度も申し上げますが、バラ園構想が関西でも規模の大きい魅力的な観光資源として町民の皆様も大きな関心を寄せて、行政がそれを否定した限り、それにかわる施設を誘致することは当然の責務であると思います。

それから、中学生の医療費の無料化ですが、前回の私の質問に対して、町長はもうちょっと前向きにお答えになったと思います。今回は、真剣に取り組むと。進展がないわけです。本当に中学生の医療費の無料化は、今やもう時代の要請であります。1,500万円の予算の確保できないほど、我が白浜町の行政が緊迫しているとは、私は思っておりません。失礼ですが、すさみ町より財政状況は、健全化の指数を維持しているのではないかと。すさみ町は廃土の処理で2億円の収益がありますけれど、しかし全体的には、県下でも財政指数の健全化、これは町村で白浜がトップクラスなんです。公債費比率の14%、13%、会計管理者。白浜は、本当に健全化を維持しているわけです。それが、やはり田辺市も今議会での一般質問で、白浜のように小学生の医療費の無料化を優秀な議員さんが訴えられました。すさみ町は、先ほど述べましたように、もう中学生まで無料化なんです。どうか、そのあたりをもう一度考えられまして、真剣に取り組むだけではなしに、子育てにご苦労されている多くのお母さんが期待しているんですから。井澗町長に期待しているんですから。教育長に期待をしているんですから。どうかよろしくお願いを申し上げます。

それから、その点について、もう一度真剣だけじゃなしに、もっと前向きにご答弁をお願

いします。

それから、第一小児童の健康管理。教育長は、かねてから児童・生徒の健康管理については、細心の配慮をされており、温かい心遣いには、私は敬意を持っています。そして、それは私は町長も同じだと思うんですよ。これまで、私の質問の夏場の教室の暑さ対策についても、基本的には炎暑に苦しむ子どもたちの実情をよく理解していただいたものと私は信じております。今も、何回も申し上げますけど、数年前北富田小学校を訪れた際、小学校4年生のクラスに、「皆さん、元気ですか」と。「元気やけど暑いんや」。子どものその声で、それをやっぱり大人が真剣に受けとめていただかなければならないと、私はそう思います。

大規模な工事が長期間続くことは否めません。改修であっても、補修であっても、長期間続くことは否めません。白浜中の場合は、業者が最大の配慮をしてくれました。そして、子どもたちにできるだけ苦痛を与えないようにされたということを、私は伺っております。炎天下の中でも、工事現場の騒音と粉じんから逃れるためには、教室の窓は閉め切らねばならない。気温35度、40度近いむせ返るような炎暑の中で、子どもたちは勉強をしなければなりません。保護者の気持ちになっても、教育者としても、行政の首長としても、当然それは見過ごすことはできない。エアコンの整備など、いたいけな子どもたちの健康管理に万全の施策を講じるべきだと私は確信をしているわけですが、もう時間もございませんですけど、お二人のお気持ちを今一度伺いをいたしたいと思います。

○議 長

それでは、再質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ただいま正木議員から、まず観光経済の振興についての再質問をいただきました。

私は、この新春キャラバンに参加をしまして、大阪、名古屋、東京というふうな形で営業活動を行ってまいりました。

その中で、1点感じたのは、やはり中部地域ではこの24年度ぐらいから25年度にかけて、いろんな取り組みの中で、随分とお客様が中部方面から来ていただいているということが現実にございます。ですから、非常に伸び率が高いということを実感いたしました。今までは、関心が余り白浜方面に向いてなかったのかもしれませんが、その中でご存じのように、平成25年、伊勢式年遷宮がございますし、そういったことで随分と盛り上がってきているなというふうな感じがいたしました。

それと同時に、今後パンダにつきましても、私はもっともっとアピールをして、特にこの京阪神地域のみならず、やはり全国にあるいは世界に向けて発信していく必要があるかなというふうには考えております。

そういった中で、企業様とも協力をしていながら、我々白浜町として、白浜町の町の顔となっていくような取り組みをしていきたいというふうに考えてございます。

それから、もう1点は、観光経済の振興についての広域連携についてのご質問でございますけれども、今現在特に観光客を誘客するための方策の一つとしまして、世界遺産熊野古道を中心とした広域連携の考え方について、今現在私どもでも検討しております。その広域連携につきましても、現在南紀エリア観光推進実行委員会というのがございまして、そこを通じて広域的パンフレットの作成、あるいはスポーツ合宿の推進などに取り組んでございます。

また、世界遺産関係では、世界遺産大辺路地域協議会、これに参画をしています。そしてまた、これはいずれも田辺・西牟婁エリアを中心とした活動となっております。

議員ご提案のとおり、ご提言のとおり、紀伊半島の一つの大きなエリアとして観光エリアとして、新宮あるいは東牟婁地方の市町とも連携し、そしてまた世界遺産熊野古道を中心に広域的な取り組みができれば、さらに連泊のプランの可能性もふえますし、白浜というのをそこに絡めていけば、経済的な相乗効果も高まるというふうに考えております。秋の特に行楽シーズンへの集客、こういった誘客も期待できるのではないかなと考えてございます。

来年は、ご存じのように、世界遺産登録10周年というふうな一大キャンペーンもございます。また、デスティネーションキャンペーンの期間でもございますので、デスティネーションキャンペーンの地域イベントの1つとして実施できないか、これからも積極的な働きかけと取り組みをしてまいりたいと考えてございます。

続きまして、旧空港跡地の利活用、再活用についてでございますけれども、ここも今ご案内いただきましたように、やはり地域の白浜町の防災拠点の大きな核となるということで、私はこれはもう必ずや拠点としては必要性を感じておりますので、それともう1つはやはり何とかこの地域活性化のために雇用やあるいは商業施設等を誘致することによって、何とか活性化できないかというふうな構想を抱いております。これも県知事もそういったことで方向性を示していただいておりますけれども、なかなかそのこのところのまだ、具体的な申し出というのはもちろんあるんですけれども、まだ今現在は皆様にこれから公開できるようになれば公表したいと思いますけれども、今現在そういったいろいろな申し出あるいはオファーがございまして、それについては一定のこれから協議をしながら、どういうふうにしてすみ分けができるのか、防災拠点とあるいはそういったほかのいろんな観光施設、商業ビジネス的なものが誘致できるのかどうか、この辺も皆様方と町民の皆様のご意見も聞きながら判断をしていかなければいけないのかなというふうに考えてございます。

ですので、まだまだいろんな課題がございまして、ぜひ旧空港跡地の利活用につきましては、私も入っておりますので、できるだけ多くのご意見を賜りながら、活性化協議会、この中にも私もできるだけ時間を惜しんで参加するようにしておりますので、活性化協議会の中の一定の提言、提案が出てくれば、それもまたぜひうまく受けとめたいと考えてございます。

最後に、中学生までの医療費の無料化でございますけれども、私もこの件に関しましては、24年度ではなかなか実現できなかったんですけれども、やはり今後25年度に向けて、これはもう財政の健全化をもちろん意識しながらやっていかないとはいけませんけれども、やはり私も13年前に白浜にUターンをしたときに、中学校の給食を実施しようということでアンケートをしたのが、今記憶によみがえってまいりました。非常に湯崎地区の保護者について、そういったご意見が多く寄せられましたので、一町民としてその当時アンケートを実施して、そしてまた教育委員会等をお願いをしてきたというふうな議会にも皆様方のご尽力を得て、今、中学校の給食が実現しております。

そういったこともありまして、今後この中学生までの医療費の無料化につきましては、やはり皆様方の本当に意見、あるいは保護者、特に保護者のご意見を吸い上げながら、真剣に、真剣にはなかなかご理解をいただけないかもわかりませんが、前向きに25年度の最重要課題として取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し

上げます。

○議 長
番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

白浜第一小学校の耐震化につきましては、議員ご指摘のとおり、学習の妨げにならないように十分意を払いたいと思っておりますが、基本的にはそのためには休み、長期休業中を中心に工事を行いたいと思っております。

そして、これまでも何校か耐震化を行いましたけれども、工事の施工業者の方、工事会社の方もそのことを十分認識してくださっております、炎天下の熱いときとか、あるいは夜間とかに非常に頭の下がるようなそういう努力をさせていただいております。今後も、引き続いて私たちも十分設計管理の会社、あるいは施工会社、そのあたり十分意を密にして、そういうことに配慮していきたいと思っておりますし、また学校等の意見もしっかり汲み上げて柔軟に対応していきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

○議 長

当局の答弁が終わりました。再々質問があれば、許可いたします。

16番 正木司良君（登壇）

○16番

真剣も結構なんです。本当に。今度は、25年度、26年度の最重点課題として取り組んでいく。力強いご答弁をいただき、そしてまた教育長には、いつもながらのご配慮を賜り、ありがとうございます。

私は、まだ議員になって間もないころ、筋ジストロフィーに冒された悲しい定めの子供の話がこの場でさせていただいたことがあります。今、傍聴席におられます廣田先生もご記憶されているんじゃないかな、こう思うんです。あと2、3年の命と予告されている子供のそれでも希望を失わないで必死で生きようと頑張っているたいけな姿を優しくそして悲しく見守る母の背中に重くのしかかっていたのが、医療費の負担であります。今、田辺市の病院でも重い病に負けないで頑張る少年たちの医療の中には、保険の対象にならない高額治療も多いと聞きます。この子の命が救われるのなら、そんな決意の中で、でも高額の治療費の負担に悩むお母さんたちの厳しい現状を行政が冷たく突き放すことはできない。子どもの健康管理や医療費の無料化に行政の責務として取り組んでいただけてますように、私の思いを訴えまして、一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議 長

以上をもって、正木司良君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 11時37分 再開 12時59分）

○議 長

再開いたします。

3番 丸本君の一般質問を許可いたします。丸本君の質問は、一問一答形式です。

まず、生活保護についての質問を許可いたします。

3番 丸本君（登壇）

○3番

3番、丸本でございます。どうぞよろしく申し上げます。

この3月議会は、2点について通告をしております。1点目は生活保護、そして2点目は道路整備についてでございます。2点について伺いますので、よろしく申し上げます。

早速生活保護について伺います。バブル崩壊後の長期に渡る経済不況のもと、非正規労働者、失業者の増大などで、生活保護受給者はふえ続け、昼のニュースでは215万人を突破し、制度開始以来最多となっているとの報道がございます。

当白浜町での保護受給世帯数は何世帯で、そして何人であるのか。また、生活保護法第2条に無差別平等とあるが、その意味についてご答弁をお願いいたします。

○議 長

番外 町長 井濶君（登壇）

○番 外（町 長）

今、丸本議員から生活保護についてのご質問をいただきました。

まず、生活保護世帯につきましては、白浜町の中で平成25年3月1日現在、225世帯280人となっております。

生活保護法第2条の意味でございますが、すべての国民はこの法律に定める要件を満たす限り、保護を無差別平等に受けることができると規定されております。性別、社会的身分などはもとより、生活困窮に陥った原因のいかんに関係なく、もっぱら生活に困窮しているかどうかという状態だけに着目して保護を行うものと解釈しております。これは、日本国憲法第14条法の下の平等にも基づくものであるというふうな認識をしております。

以上でございます。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

昨年の5月にタレントの親族が生活保護を受給していることを週刊誌が報じ、そしてテレビ、新聞などで取り上げられ、あたかも不正受給であるかのような報道をされたと思います。

このように、親族に高額所得者がいる場合、保護を受けるのは不正受給に該当するのかどうか、ご答弁お願いいたします。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

親族に高額所得者がいる場合、保護を受けるのは不正受給に当たるのかというご質問をいただきました。

詳しくはわかりませんが、マスコミ等で取り上げられている方は、扶養することができる所得があるにもかかわらず、子どもさんにあるにもかかわらず、結果として受給していたことは、同一世帯でない限り、不正受給ではなく、今日の親子あるいは家族関係に問題があるのではないですかという判断をいたしているところでございます。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

もう一度お尋ねしますが、家族関係に問題があると。そのようなお言葉があったよ

うに思うんですけれども、問題があっても、あるなしにかかわらず、これは不正受給ではないという、こういう理解でよろしいんですか。明確なご答弁をお願いします。

○議 長
番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

言いましたように、同一世帯でない限り、例えば都会へ出ておられた場合、そういった方が高額所得者であっても、それはあくまでも法律上は同一世帯ではありませんし、当然親子関係ということであれば、扶養の倫理的な、あるいは道徳的な関係は出てきますけれども、不正受給ではないと私どもは押さえているところです。

○議 長
3番 丸本君（登壇）

○3 番

はい、わかりました。生活保護法上、扶養義務者の扶養は、保護受給の要件になりますか。これは大丈夫でしょう。現行。

○議 長
番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

保護受給の要件ですけれども、兄弟、親、子どもさん等が扶養する義務はありますけれども、絶対的な保護を受ける条件ではないと私どもは思っております。

○議 長
3番 丸本君（登壇）

○3 番

不正受給ではないとの答弁でございますが、不正でないタレントの親族の保護受給に対するバッシングや報道がされ、ふえ続ける保護費を抑えるための仕組まれた報道ではなかったのではないかなと私は思うわけでございます。

国は、来年度から保護費の生活扶助基準の引き下げなどで、保護費を3年間で740億円削減する方針であるとの報道がございました。引き下げ幅は、10%を上限、平均6.5%のことだが、来年度予算案は可決していないが、生活保護の予算はどれだけ減額された額が新年度に、国のですよ、盛り込まれておるのか、ご答弁お願いいたします。

○議 長
番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

市には、福祉事務所がありまして、措置をする権限を持っておりまして、それに伴って予算化をされているところです。町村は、その措置権がありませんので、あくまでも町あるいは村は県に対してそういった関係書類を信託するといえますか、申請をする業務を担っているわけでございまして、町自体は予算化をしておりませんので、ご理解いただきたいと思っております。

○議 長
3番 丸本君（登壇）

○3 番

いや、課長、民生課長さん。私は、この町のことを聞いておるんじゃないですよ。国のですよ。予算が幾ら減額されておるんですかと。予算案の中ですよ。来年度。670億円違うんですか。

○議 長
番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

国の予算でございますので、私個人としてはそういったものは承知しておりません。申しわけございません。

○議 長
3番 丸本君（登壇）

○3 番

承知してないって、これ文書を渡してあるんですよ。調べるのが当然なんじゃないんですか。何のために私は文書を渡したんですか。原稿をそのまま渡したんですよ。はい、もういいよ。よろしいですわ。

きのうの全国紙のA紙には、670億円とたしか出とったんじゃないありませんか。いや、これを渡した後、見たんですよ。

○議 長
3番 丸本君（登壇）

○3 番

次。昨日の3月11日に、この原稿には書いてないですけども、厚生労働省は2011年度に発覚をした生活保護の不正受給が金額で173億1,000万円、受給額は実績ベースで3兆5,016億円、不正受給率は全体の0.49%であり、99%以上が適正である。この数字が低いと見るのか、高いと見るのか、人それぞれ違うと思いますが、町長、あなたはどう思われますか。

○議 長
番外 町長 井潤君

○番 外（町長）

低いと見るのか、高いと見るのかということでございますが、0.49%、0.5%ということは、私は高いというふうに感じております。決してパーセントだけでは判断できませんけれども、やはり今このふえ続ける受給者の割合からして、0.5%といえども非常に高くなってきているのではないかなという考えを持っております。

○議 長
3番 丸本君（登壇）

○3 番

不正受給が高いということやな。はい。

○議 長
3番 丸本君（登壇）

○3 番

次、行きます。ちょっと待ってよ。国から保護費の引き下げに伴う他の制度に生じる影響について、国から町の対応方針について通知が来ておりますか。

○議 長
番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

平成25年、ことし2月15日付で厚生労働省のほうから、「生活保護基準の見直しに伴い、他制度に生じる影響について」の対応方針というタイトルで町のほうへ情報提供をいただいているところです。

○議 長
3番 丸本君（登壇）

○3 番

来てるということやな。国の予算が通れば、生活保護費が引き下げられるようなことになるとは思いますけれども、いかがですか。

○議 長
番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

国の予算が通れば、政令、省令は改正をされまして実施されるものと思っております。以上です。

○議 長
3番 丸本君（登壇）

○3 番

それで、実施されると。通ればですよ。それは、いつの時期。何月から下がる。保護費の下げは。

○議 長
番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

新聞紙上でうかがっておりますと、ことしの7月から8月ごろということですよ。

○議 長
3番 丸本君（登壇）

○3 番

高齢者の中には、少額の年金しか給付されておらず、生活ができないために1カ月数千円とか1万円余りの保護費を受給されている方もおられると思います。このような住民は、来年保護費の基準の引き下げにより、保護制度の対象外になることも考えられると思いますが、このようなことが起こりますか。

○議 長
番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

生活保護制度は、生活保護を受給されている当事者だけではなくて、関係ある制度ではあるんですけども、町民の生活のさまざまなところに制度と連動しておりまして、例えば地方税法の減免、障害者向けの公共サービスや介護保険の利用料の減免、あるいは保育園の利用料の減免、就学援助等がありまして、影響があると伺っております。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

民生課長、今、私が聞いたのは、保護制度の対象外、いわゆる保護を受けれる、制度のこと違うんですよ。その保護、今、保護費を受給されている方が、基準が下がることによって、保護を受けられる方が保護を受けられないと、このようなことが起こるんですかと。起こり得るんですかと。先ほど280人の方がおられると。世帯でいうたら、225世帯。答弁されておられますわね。町長が。これから、いわゆるこのセーフティーネットからこぼれ落ちることがあるんですか、ないんですかと。ほかの制度のことの波及のことを聞いたのと違うんです。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

保護の基準が現行よりも引き下げられるということになれば、当然そういった対象にならない方も出てくるのではないかなと思っております。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

出てくるね。それで、その保護の受けられとる方は、高齢者が多いと。過半数前後が高齢者と聞いておるんですけど、この60歳以上の年金受給者というんですか。対象年齢というんですか。この割合というのはどのぐらいあるんですか、これ。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

60歳以上の受給者の割合でございますけれども、189人ございまして67.5%となっております。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

保護制度の対象から外れるとすぐ困ることが起こるのが、医療費であると思います。生活保護では、薬や検査の自己負担はないと思いますが、あわせて医療保険も自己負担がありません。受給者に占める高齢者の割合は高い。このような住民が制度から外れることになれば、医療機関にもかかれなくなると思います。

町長は、もしこのようなことが起こればどのような対策をとられるのか、お願いします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町長）

生活保護制度というのは、国民のだれでもに最低生活を保障するものであり、いわば最後のセーフティーネットと呼ばれるゆえんであります。今後、生活扶助基準の見直しに限らず、就労自立支援の強化、そしてまた医療費扶助の適正化、こういったことの見直しも検討されていると聞いておりますので、引き続き国・県の動向を注視しながら検討してまいりたいと

いうふうに思います。

また、窓口負担の支払いが困難な方には、白浜町国民健康保険等一部負担金の免除及び徴収猶予に関する取り扱い要綱に基づいて対応していきたいと考えております。

以上です。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

こういう280人のうち、189人が高齢者というんですか、年金受給の対象者になると聞いて、いわゆるそのネットから落ちたら、生活が物すごく困窮すると思いますので、検討する、それこそ先ほどありましたけれども、前向きな検討をしていただきたいように思いますけれども。お願いしときます。

受給の権利はありながら、受給していない世帯はあるのか。あるいは、ないのか。町は把握しているのか。その辺はどうですか。把握していれば、できていれば、補足率はどれだけですか。補足率。わかりますね。生活保護を受給する権利が、権利いうたら権利があるのに、生活保護を受けてないと、こういうこれを補足率と言うらしいですけれども、これはどれだけあるんですか。把握できていないとすれば、これどうするんですかと。調査されるんですか、そのままほっとくんですか。これはどうですか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

補足のお話ですけれども、個人情報に関係もありまして、収入の調査、訪問調査は行っておりません。ただ、常に地域の民生委員さん、自治会長さん、あるいは社会福祉協議会、また私どもの地域包括支援センターからの連携をとりながら、生活困窮情報をキャッチしながら、いつでも相談体制をとっているところでございます。

以上です。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

調査できてないというご答弁ですけれども、厚生労働省でしたか、国の発表でも3割前後しか補足できてないと。あとの7割は、生活が困窮しているのに、保護の適用を受けてないと、こういう調査もあります。調査できてないとか、そういうことだけではなく、民生委員の方がすべてつかめるかと。各地域に民生委員おられると思いますけれども、私は決してすべてがつかまえているとは、私の経験上ですよ、とても思えませんので、これを放置しておくのはどうかと私は思います。

いわゆる補足されてない人は、潜在的な生活困窮者であると理解してよろしいんか。生活保護の適用を受けられるのに、受けてないと。潜在的な生活困窮者。そういうふうに理解してよろしいですか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

非常に潜在的な困窮者のとらまえ方といいますか、収入だけでとらまえていいのかどうか。財産も資産もある方もおられますので、そういったことからしたら、非常に難しい問題かなと。収入だけですれば、今、確定申告の時期ですけれども、そういった数字だけで拾えるのはそう難しいことではないんですけれども、ただ財産調査とか、病気の状態とか、そういったものがいろいろありますので、非常に難しい課題かなと思っております。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

権利があつて、放置されている可能性が非常に高い。この現状について、町長、下向かんと。質問を聞いてよ。この現状について、町長、どう思いますか。調査もしてないんや。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

生活保護に至る前の、やはり生活困窮者に対する対策は私は必要かと思います。今現在、調査が具体的に整っていないという部分はありますけれども、やはりこれは地元で活躍ただいております民生委員さんとか、あるいは先ほど申し上げた町内会長、区長さん初め、包括支援センター等からの情報を的確に入手した上で、そしてまた町民に個人情報のこともありますので、その辺も慎重に精査しながら町としてできる限りのことをやっていかないといけないというふうに感じてございます。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

よく調査して、生活に困ることのないようにやっていただきたいと思います。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

保護費の生活費に当たる、生活援助が3年間で段階的に切り下がります。保護費の切り下げは、最低賃金や住民税の非課税限度額、医療や介護保険の軽減面の対象を狭め、生活保護世帯はもとより、多くの住民に影響を与えるとの報道がございませう。

これらのことは、町としてすべてに対応することが難しいと思いますので、就学援助について伺います。

この就学援助は、学校法19条、市町村が援助しなければならないとなっており、各市町村で事務が行われていると思います。白浜町には、生徒数と要保護、準要保護の生徒・児童数はどれだけおられるのでしょうか。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

要保護として認定している児童・生徒数は、小学生4名、中学生3名、計7名でございます。また、準要保護として認定している児童・生徒数は多くございまして、小学生104名、中学生55名、計159名となっております。

以上です。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

この就学援助の認定基準を定める際に、生活保護基準を用いていると思いますが、これによろしいですか。こういう理解で。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

今、議員のおっしゃるとおり、生活保護基準を用いて認定をしているところでございます。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

就学援助の認定基準を定める際に、生活保護基準を用いているということでございますが、生活の保護基準が国の改悪で下がるのが必須の情勢の中、生活保護基準が下がれば、就学援助の認定基準も下がるという、こういう理解でよろしかったんですね、今。生活保護基準が、送られている人が生活保護費を打ち切られ、削られたら、保護を受けられている方が受けられないようになることもある。それと並行して、就学援助を受けられとるこの166名の方の中で、159名、準要保護の方、この中で生活保護からの基準が下がったら、この中でこのセーフティーネットにかからん人も出てくると。そして、この7名の方は、生活保護世帯の方だと思いますけれども、この方も7名から全員が就学援助を受けられない、こういうことがあり得ますかと聞いとるんです。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

今の下がることについては、議員のご指摘どおりだと思いますが、今のところ国から生活保護基準の見直し内容が示されておりませんので、どの程度下がるかも含めて今のところ扶助費についてはわからない状況でございます。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

今のところで、生活保護基準を用いて就学援助の認定基準に生活保護基準を用いているということでしょう。これ間違いないと言うたんでしょう。それで、それに伴って、生活保護が下がると。基準が下がるということで、そしたら就学援助の認定基準も下がるんじゃないですか、これ。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

ご指摘のとおり、下がるということはそれでよろしいかと思うんですけど、うちとしては国から生活保護基準の見直しの内容等、まだ示されておりませんので、どの程度下がるかに

ついて今のところわからない状態です。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

それで、下がるというのは間違いないですけども、下げ幅がわからんということやな。幅がわからんな。

国から就学援助について、救済の通知が町に来ておるんですか。救済の通知ですよ。そして、新年度において国は生活保護費の切り下げに伴い、就学援助を受けられなくなる世帯の救済措置、いわゆる国は救済措置の予算計上をされとるんですかと。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

今言われるように、基準額が下がれば当然認定者数は減少すると考えておりますけれど、先ほども答弁したとおり、生活保護基準見直し内容を示されておりませんので、今のところどの程度減少するかも含めてわからない状態でございます。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

予算措置、国はしてないと私はちょっと仄聞しておるんですけども、救済措置というのがどうもしてないという仄聞なんですけど、予算上担保されてない中、町は就学援助を切られた世帯にどういう対応をされるような考えなんですか。それは、幅はわからんけれども、生活保護の引き下げの幅というのは、まだわかりませんけれども、これ切られるというのは、保護費は切られるというのは、きのうの新聞にも出とったんよ。全国紙。予算案通るのは、もうこれ必至の様子やろう。それと連動すると、保護費と連動するというのを答弁されたんでしょう。今されたでしょう。就学援助について。その下げ幅が国から通知がないと言うけれども、ほんまにないのかあるのかちょっと知りませんねけれども、こういう世帯にどういう対応をされていくんですか。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

平成25年度につきましては、就学援助の据え置きは減額予算ではなく、前年度と同等の予算措置をしております。対応策について今のところ考えてはおらない状態です。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

それはそれでよろしいですわ。

生活保護基準が下がれば、就学援助の認定基準も下がり、援助を受けられない家庭がふえてくると思います。当白浜町では、認定基準が生活保護基準の1.0倍であると思いますが、これは間違いございませんか、これで。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番外（教育次長）

議員ご指摘のとおり、就学援助費の認定基準は1.0倍でございます。

○議長

3番 丸本君（登壇）

○3番

国の要保護者には国の補助があり、準要保護者には交付税算入があると思いますが、この要保護者というのは、生活保護世帯の7名であります。この7人の分については補助金があり、交付税算入、いわゆる準要保護の方には交付税算入と、こういうふうに理解しとるんですけれども、この算入率というのはどうですか。

○議長

番外 教育次長 青山君

○番外（教育次長）

要保護の方の基準ですけれども、国の補助金は基本として支給額の2分の1であります。交付税につきましては、これは財政係に確認したところ、要保護、準要保護の児童・生徒について算入されているということでございます。交付税算定に必要な一般財源所要額は、標準的な学校の児童・生徒数、学級数を想定し、標準団体の経費を算出し、それを1人当たりに換算したものを単位費用として交付税を算定しているということでございます。

平成24年度は、この単位費用が小学児童1人当たり4万4,800円、中学生1人当たり4万2,300円となっているということでございます。これは、給食費、学校安全対策経費などを合算した経費でございます。この中で、要保護、準要保護の経費だけを算出することは困難でありますので、ご理解をよろしくお願いします。

○議長

3番 丸本君（登壇）

○3番

わかりました。就学援助が受けられなくなる世帯が出てくると私は思っておりますけれども、今、認定基準の掛け率が1.0ということでありましたけれども、これが保護基準の1.0ということでございますけれども、これを掛け係数を少し上げるか、1.1の例えばゼロでは、今ゼロですね。これを5割支給するとか、方法を考えていく必要が出てくるのではないかと思いますけれども、その点いかがですか。

○議長

番外 教育次長 青山君

○番外（教育次長）

先ほど申しましたように、現時点で生活扶養基準も示されておらない状態でございますが、今後国から示される見直しの内容、趣旨等を十分理解した上で、対応してまいりたいと考えております。

○議長

3番 丸本君（登壇）

○3番

次に、保護者への周知について伺います。

当白浜町では、就学援助制度についてどのように保護者に伝えておるのでしょうか。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

周知の方法についてですけど、新小学1年生の保護者に対しましては、教育委員会から就学通知を毎年新しい新1年生には通知をしております。それに合わせまして、就学援助制度について、内容を文書でお知らせしております。

また、各小中学校を通じて、保護者の皆さんにも就学援助制度のお知らせをしているところでございます。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

そしたら、もう漏れはないということやな。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

と、解釈はしております。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

わかりました。この4月には、小中学校の入学式があるが、入学時に入学用品をそろえなければなりません。援助を受けられる決定はいつであるのか。支給は決定後すぐに出ますか。入学前に貸し付けの制度はあるのか。制度がないのであれば、制度をつくるのか。その点、どうでしょうか。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

援助費の認定の可否についてですけど、3月下旬に開催します要・準要保護児童・生徒認定協議会での審議を経て、最終的に定例教育委員会で決定しているところでございます。

ただし、新小学校1年生につきましては、学校長の所見が必要でございますので、入学後に申請を受け付け、4月の定例教育委員会で決定しているところでございます。

また、支給につきましては、7月、11月、3月の年3回となっており、新入学用品につきましては、7月の第1回目の支給時に合わせて支給しているところでございます。

また、入学前の貸付制度等につきましては、教育委員会には今のところそういった制度はございません。また、今のところ新たに制度をつくることは考えておらないところでございます。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

この小学校の場合は7月で、支給するの7月とおっしゃいましたよね。それでしたら、や

っぱり入学時は4月になりますので、要保護というんですか。準要保護よ。この世帯は、経済的に困窮している世帯であると思いますので、貸付制度とか、4月のランドセルとかそういう制服も要るんですから、入学はさきにお金をそろえなあかんから、これもやっぱり貸し付けの制度もつくっていくべきではないんですかねと私は思いますけれども、その点どうですか。

○議 長
番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

学校に入る前に就学援助費を前払いまたは概算払いということだと思うんですけど、これにつきましては、認定手続き上の都合により難しいと考えておるところでございます。

また、支給が7月ということであったんですけど、この辺については中学校以下の子どものいる家庭は、前年の2月に児童手当が支給されていると思います。その辺を活用して、利用させていただきたいと考えております。

また、新入学用品についてですけど、特に金額がかさむランドセルや制服などは、学校によりましては卒業生等の保護者にお願ひし、使わなくなったものを寄附していただいたり、それを貸与、貸したりして、もしくは支給しているところもあります。生活に困窮している家庭の軽減負担に取り組んでいる例もございますので、そういった取り組みも活用していただければと考えております。

○議 長
3番 丸本君（登壇）

○3 番

特に、小学校の制度、入学については考えていただきたいと、そのように思います。

○議 長
3番 丸本君（登壇）

○3 番

国民年金法においては、生活保護法により、生活扶助を受けている者は法定免除になっていると思いますけれども、国の生活保護基準の切り下げに伴い、保護を受けられなくなれば申請免除に変わることになると思います。対象世帯に対し、無年金者をつくらないために、いわゆる未納ということに対し、周知をしていく必要があると思いますけれども、この点についてはどうでしょうか。

○議 長
番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

国からそういった詳細が示されれば、国民年金制度の説明を町広報等で周知をさせていただきたいなと思っています。

○議 長
3番 丸本君（登壇）

○3 番

広報で説明するのは、それはもっともやと思いますけれども、法定免除から申請免除に変わったら、広報、読まれる方はそれはよろしいですよ。読まん方が結構多いんですよ、これ。

それで、年金を未納になってしまうんです。それで25年以上300カ月以上かけなあかんでしょう。かけるか免除の申請をしとかな。それで、中には自分免除したってんけれども、年いって、自分はそれに足らんから、年金を受給資格があるのもろうてない人も数名おったんです。ですから、これはこの世帯というのは知れてると思いますよ。この生活保護から、基準が下がってそこからネットからこぼれるという人が知れてるけど、これはやっぱり口頭でも知らせていくべきじゃないんですかね。「あんたは、今までAさん、あなたは今まで法定免除やった」と。「4月、セーフティーネットからこぼれたから、申請せなあかん」と。恐らく未納したら、もらえんことになる。ほぼね。無年金者をつくらんために、その辺どうですか。世帯数は知れてると思いますから。

○議 長
番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

町広報等と言わせていただいておりますので、等の中には当然支給時にお金を払い込むときにその旨を伝えていきたいと思っています。

○議 長
3番 丸本君（登壇）

○3 番

次は、保育所の保育料についてちょっと関連して聞きます。

保育所の保育料については、所得に応じ、段階的に保育料が分かれていくと思いますけれども、現在は保護世帯においては保育料の負担がないと思います。保護世帯から外れることになれば、住民税非課税世帯の区分になり、保育料がかかってくることになると思いますけれども、保育料ゼロから幾らの保育料になるのか。また、これら生活が困窮している世帯にはどう対応していくのか、ちょっとご答弁をお願いいたします。

○議 長
番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

当然、生活保護の方が外れますと、その次の段階の住民税非課税世帯ということになります。3歳児未満の子どもさんで1人9,000円、3歳児以上の方につきましては6,000円の負担をいただくこととなります。

当然、これから国が考えておるとは思いますけれども、国が示された、例えばできるだけ影響を受けないようにしていきたいと。また、国の方向も示されれば、そういった見ながら児童福祉審議会等にかけてながら対応していきたいなと思っております。

以上です。

○議 長
3番 丸本君（登壇）

○3 番

地方自治の基本となる地方自治法の第1条の2に、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本とし、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」となっております。

生活保護の切り下げは、保護世帯はもとより、就学援助、そして住民税、保育料、国民年

金、またNHK受信料、国保、医療など、その他多くの制度に影響が及んでくることになると思われます。私が、今議会において質問をしました就学援助については、町の事業であり、地方自治法を順守しなければならない立場におられる井澗町長、あなたは地方自治法から見て、生活困窮者を救済しなければなりません。救済することが、井澗町長、あなたに課せられた責務であると思いますけれども、町長の所見をお願いいたします。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

今、ご指摘いただきましたように、白浜町としてはやはり住民福祉の充実とともに、生活保護の切り下げに当たっては、多大な多くの皆様方に影響するというふうに考えてございます。

その中で、今後就学援助、これも当然のことながら必要でございますし、当然生活困窮者への救済という視点で、今後も町としては民生課を中心に組み込んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

保護費が下がることによって、40ぐらいの制度に影響が及んでくるとも私は聞いておりますので、町長の立場として、いわゆる困窮者を救うために取り組んでいただきたいとそのように思います。

これで、質問を終わります。

○議 長

以上で、生活保護についての質問は終わりました。

次に、道路整備についての質問を許可いたします。

3番 丸本君（登壇）

○3 番

道路整備について伺います。

平成18年に2町が合併をし、7年が経過した。合併1年前の平成17年2月に白浜町・日置川町合併協議会が作成をした新町まちづくりの計画がございます。その資料の中で、新町の数多くある施策の一つとして、地域基盤の整備・充実、そして道路網の整備、県道等の幹線道路や広域林道将軍川線の整備・充実の促進に努めると、合併協議会の資料に記述があります。そして、資料の中で、新町における和歌山県の事業として、和歌山県合併支援プランを定めて、合併によるまちづくりの着実な支援する上で、県が主体となって実施する事業施策の中で、農林漁業においては、林道整備、ふるさと林道将軍川線、県道の整備については日置川大塔線等の県道の整備対策を進めるとあります。

しかし、合併後7年を経過したにもかかわらず、ふるさと林道将軍川線の工事はストップをしたままであり、県から町道として引き取ってもらえないかとの話が来ているとの話でございますが、もし町道として県から引き受ければ移管されれば、町として事業の再開をどう考えているのか。また、町道として引き受けない中、支障が出ていると聞いておりますけれども、この支障というのはどういうことであるのか、ご答弁をお願いします。

○議 長

答弁を求めます。

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

ただいま県道日置川大塔線、そしてまた県道將軍川線のことにつきましてのご質問をいただきました。

まず、県が管理しております林道將軍川線の譲与を町が受けた場合ですけれども、中止された当該林道の整備事業の再開を町としてどう考えているのかということにもつながります。

まず、ふるさと林道緊急整備事業、林道將軍川線は、山村地域の振興並びに定住環境の改善に資するため、総務省と林野庁が協力して国庫補助事業と地方単独事業を効果的に推進していく事業として、和歌山県長期総合計画すなわち「わかやま21世紀計画」で県内2時間行動圏の確立のために計画された路線でございます。

今事業につきましては、県は完成しておりますB区間、これは延長2,160メートルあるわけですけれども、これを町に譲与したいという意向でございます。平成16年度より担当課におきまして、継続して協議を行っているところでございますけれども、課題としましては、やはり譲与に関する諸々の調整がございまして、まだ方向性が決まっていないと、定まっていないということでございます。

本事業に関しましては、「きのくにふるさと林道將軍川線改築促進委員会」という組織がございますので、今年1月に開催されてございます。担当課からは、当委員会の意見としまして、今後も当会を存続の上、当該林道の整備事業について引き続き力強く要望する方針であるというふうに聞いてございます。

今後、町といたしましては、譲与に関する協議を続けると同時に、ふるさと林道將軍川線の整備事業を再開してもらえよう要望していきたいというふうに考えてございます。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

丸本議員から、どのような支障が出てるかというご質問がございました。

その件につきましても、県道路局西牟婁振興局に林道將軍川線を町が引き取らないので、県道日置川大塔線の改修がおくれているのですかと申し出たことがあります。その中で、県の回答では、そのことは関係ないと回答をいただいております。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

スーパー林道は、これで。

次に、県道の分について聞きます。

隣の上富田町では、県道の整備が進んでおり、2車線化された上富田町から旧の日置川町へと入ると、川原谷地区からは昔の1車線の道路であります。大型車両と対向する場合は、バックをしなければならないことが多々あり、昨年椿でタンクローリーが横転し、国道が閉鎖になり、日置から上富田に迂回する車両が、県道日置川大塔線を利用し、道路整備ができていないために混雑しました。将来起こると想定されている南海地震による発生の津波で、

海岸の道路が損壊した場合など、被災地への救援物資等を運ぶ車両の迂回路として、道路整備をしていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

本年1月15日に、私も含めて県庁道路課へ白浜地域における県道整備の要望をしてまいりました。そこでその中で、県道日置川大塔線の早期改修を訴えたところであります。

また、平成25年、本年2月18日付で日置川区長会から再度県道日置川大塔線の道路整備につきまして、平成24年12月21日の国道42号線のタンクローリー横転事故、皆さん、記憶に新しいところだと思えますけれども、その事故により迂回路となった県道日置川大塔線の大変な渋滞状況を踏まえ、早期改修が必要であるとの要望書が上がってきました。それに基づきまして、私ども町も、翌日の3月1日に西牟婁振興局建設部長に県道日置川大塔線全線の2車線化、並びに線形不良個所の早期局部改良を要望したところであります。本路線は、生活道路、並びに防災道路、そしてまた観光道路の三役を担う幹線道路であるということで、早期改修が必要だという認識のもとに、今後とも取り組んでまいり、そしてまた県にも要望してまいりたいというふうに考えてございます。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

上富田町の県道整備が進む中、旧日置川町、日置川大塔線については、県予算がつかないため、玉伝市鹿野間の半島振興道路もストップしたままであります。事業再開のめどがあるのでしょうか。そして、なぜ日置川大塔線の予算がつかないのか。合併協議会において、県と新町は、日置川大塔線、林道将軍川線の整備・充実に取り組むとなっております。これらの管理は県でやることは認識しておりますが、町からの事業再開の要望をお願いしておきます。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

県道日置川大塔線では、今現在のところ、日置駅前の道路拡幅工事の詳細設計、またロケ谷地区の災害復旧工事と道路改良工事を組み合わせた延長300メートルの改修事業が進んでおります。ほかのできてない箇所につきましては、用地やまた道路の地形上、上下や急こう配のため、難航している部分もございます。

先ほども、町長が述べられたように、県道道路局、また、西牟婁振興局に要望しており、町も用地交渉等積極的に県と連携して取り組みたい旨を伝えております。日置川大塔線の早期改修及び半島振興道路の事業再開の強い要望を再度県にしてまいりたいと考えておりますので、ご理解よろしく申し上げます。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

次に、県道の改修について、ちょっと伺いたいと思えますけれども、その日置川大塔線、

玉伝口から市鹿野方面へおよそ50メートルのところに道路の排水の集水口に落ち葉がたまり、排水機能を果たせていないわけでございます。道路の深さ10センチほどの水たまりが、広い水たまりですよ。ができ、雨量が多いときには、通行危険が状況になり、そしてたまにはその車両の電源系統に水が入ると思いますけれども、エンストすることもあります。これは、もう数年前に、日置の事務所のほうへお願いしとるんですけども、なかなか一向に改修されてない。

それで、再度県事務所のほうに改修をお願いしていただきたいと。ここでも、町道ではないですけど、県道という県管理ですけども、町のほうから強い要望をしておる。何人も危ない目に遭うとるんですよ、これ。水が深いから、ハンドルがとられるのをみんな知らんとは一ん行って、そしてエンストすらしてると、たまにはあると。こういう話も聞いておりますので、早急に県事務所のほうにお願いしていただきたいと、このように思います。お願いしときます。お願いします、これ。

○議 長
番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

もう現地確認はさせていただいております。早急な改善を県に要望してまいりますので、よろしく申し上げます。

○議 長
3番 丸本君（登壇）

○3 番

最後に、町道について伺います。市鹿野区にある吉祥寺へ上がる町道の幅員が狭く、脱輪する車がございます。これについては、この部分については、以前から町道を広げてほしいという話があったわけですが、用地の関係で改修ができていません。現地調査をしていただき、改修をしていただきますようお願いしておきます。要望しておきます。

○議 長
番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

議員ご指摘の現場につきましては、平成20年にも要望があり、区の役員と現地確認を行っております。用地の関係等で実施に至っていない状況でありまして、まだこれから再度区と協議し、用地が解決できれば、実施に向け検討していきたいと考えています。

○議 長
3番 丸本君（登壇）

○3 番

よろしくお願いしときます。

最後に、通告しておりました里道については、よく調査をしていただいたら、おとつ、わかったんですけども、里道ではないということで、わかりましたので、この部分についての質問は割愛させていただきますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議 長
それでは、丸本君の一般質問を終了し、一般質問は終結いたしました。
お諮りします。

本日はこれをもって散会し、次回は3月14日木曜日定刻10時に開会したいと思います。
これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本日はこれをもって散会いたします。

次回は3月14日木曜日定刻に開会いたします。

本日は、大変ご苦勞さまでございました。

議長 南 勝 弥は、14時01分散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 25 年 3 月 13 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員